

施策の方向性ごとの事業について

基本方針 1 高齢者の多様な生きがいくりの支援



住み慣れた地域で高齢者がいきいきと生活を送ることができるよう、趣味の活動や生涯学習、社会参加などを促すための支援を行います。また、活動機会や情報の提供に加え、活動の拠点となる施設の維持管理や、各種活動場所の確保にも取り組み、基本方針 1 の取組を通じて、高齢者が地域で活躍できるような支援を行います。

【施策の方向性】

- (1) 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援（社会参加）
- (2) 趣味や生きがいくりの支援（趣味・生きがい）
- (3) 就労支援の充実（就労）

社会参加 (1) 高齢者の社会参加の促進と地域活動の支援 8事業

コロナ禍で失われた社会参加と地域活動の機会を取り戻し、高齢者が活気にあふれた生活を送るため、これから何かを始めようとする高齢者へのきっかけづくり、また、既に活動をしている高齢者や団体については活動の範囲を広げるなど高齢者が地域に出て、様々な活動に意欲的に参加することを促すための支援を行います。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
1	住区基幹型公園等整備事業（公園緑地課）	緑の保全とともに市民生活に安らぎや憩いの場を提供することで、子どもから高齢者まで安心して利用し、地域交流や防災活動などの拠点ともなる、公園、緑地等の整備を行います。既存公園については地元の要望を踏まえながら改修を進め、健康遊具の設置も検討していきます。	市民 1 人当たりの都市公園面積： 令和 6 年度 3.50㎡ 令和 7 年度 3.52㎡ 令和 8 年度 3.54㎡ （令和 4 年度実績 3.39㎡）
2	高齢者が活躍する事業（公民館）	高齢者がこれまで得た知識や経験をもとに講座の講師を務めるなど、高齢者が活躍する事業を開催します。	高齢者が活躍する事業： 5 館併せて各年度 10 事業 （令和 4 年度実績 5 館併せて 42 事業）
3	地域における多様な居場所づくりへの取組支援（市民自治推進課、地域福祉課）	市内 11 か所のコミュニティセンターが、地域コミュニティの場として活発に利用されるよう、指定管理者と連携して円滑な管理運営を実施し、まちぢから協議会が実	ミニデイ・サロンの新規設置数： 各年度 3 か所 ※令和 7 年度ま

		施する高齢者を含む居場所づくりに対し、財政的支援を行います。また、ミニデイ・サロンの立ち上げ支援、継続支援の取組を進めます。	で (令和4年度実績3箇所)
NO	事業・取組名	内容	
4	中高年齢者就業支援事業(産業観光課)	勤労市民会館において、就業相談及び紹介、就職・転職活動の相談、就職活動についての講座を実施し、中高年齢者を含む求職者の就職を支援します。	
5	公民館まつり等の開催(公民館)	展示や催物等で日頃の活動成果の発表を行うとともに、地域住民間、多世代間の交流を図る公民館まつり等を開催します。	
6	自治会及びまちぢから協議会等地域活動への参画促進支援(市民自治推進課)	自治会に対し各種補助金の交付等により支援を行います。また、市内13地区のうち12地区で設立されたまちぢから協議会において、地域における話し合いの場づくりが進められ、地域住民の参加を促進するための取組の支援を実施します。	
7	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業(社会教育課)	ふるさと茅ヶ崎を学び、知る機会を講座やまち歩き等の事業を通して提供し、多世代の市民が外出するきっかけや、ふるさとについて語る場をつくります。	
8	世代間交流を推進する事業(保育課)	公立保育園において、保育活動の一環として、訪問可能な高齢者施設等を訪問し、園児と施設利用者が交流します。	

趣味・生きがい (2) 趣味や生きがいづくりの支援 9事業

高齢者が、コロナ禍以前のように再び趣味の活動やレクリエーションなどを楽しめるよう、様々な機会を提供するとともに、活動の拠点となる施設の維持管理及び活動の主体となるグループ(老人クラブ、ボランティア団体等)に対する助成を行います。

また、高齢者の生活をより豊かなものにするため、様々な学びの機会を提供するなど、学習意欲を後押しする支援を行うほか、高齢者の外出を促すための取組も進めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
9	各種講座の開催(公民館)	趣味や生きがいづくり、健康づくりの支援となる各種講座を開催します。	趣味や生きがいづくり、健康づくりの支援となる事業数： 5館併せて各年度10事業 (令和4年度実績5館併せて36事業)

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
10	指定管理施設(老人憩の家)管理事業(高齢福祉課)	高齢者のサークル活動や生きがいづくりの場として、指定管理者制度により施設の管理運営を行い、併せて指定管理者による企画事業の展開を推進します。	利用者数： 各年度45,000人 (令和4年度実績 44,915人)
11	指定管理施設(老人福祉センター)管理事業(高齢福祉課)	高齢者のサークル活動や生きがいづくりの場として、指定管理者制度により施設の管理運営を行い、併せて指定管理者による企画事業の展開を推進します。	利用者数： 各年度27,000人 (令和4年度実績26,636人)
12	多様な主体による高齢者の外出の機会の提供事業(高齢者のための優待サービス事業)(高齢福祉課)	高齢者がまちに出かけ、健康の維持・増進や趣味等を見つけ、生き生きと楽しく豊かな生活を送れるようにするため、企業や民間事業者の協力を得て、様々なサービスを提供します。	協賛店舗数： 令和6年度140店舗 令和7年度141店舗 令和8年度142店舗 (令和4年度実績140店舗)
13	映画会の開催(図書館)	幅広い層の方に図書館の視聴覚資料を楽しんでいただくため、映画会を開催します。また、事業実施にあたり、視覚障がい者の方へ配慮した視聴覚資料も検討します。	開催回数： 各年度6回以上 (令和4年度実績2回、参加者延べ60人)
14	大活字資料の提供(図書館)	視覚障がいや細かい文字が読みづらい高齢者の方等に対し、大活字資料を提供します。	大活字本の資料点数： 各年度1,700点以上(令和4年度実績0.35%)
15	高齢者読書支援事業(図書館)	図書館まで来館するのが困難で、かつ、図書館の利用に際し、代理で図書館まで行かれる家族などがない方へのご自宅へ、図書を配送・回収します。	実施回数： 各年度45回以上(令和4年度実績登録者12人、貸出51回、利用者延べ人数228人、貸出延べ561点)
NO	事業・取組名	内容	
16	老人クラブ等助成事業(高齢福祉課)	高齢者の積極的なスポーツ活動・文化活動の促進や、海岸清掃等の地域社会に対する奉仕活動の促進を図ります。	
17	敬老事業(高齢福祉課)	長寿をお祝いするため100歳の方を対象に、希望する方のご自宅へ市長が訪問し、祝状を贈呈します。また、国の事業である老人の日・老人週間における記念事業の祝状及び記念品を配布します。	

就労 (3) 就労支援の充実 2事業

生涯現役社会の実現に向け、アクティブシニアが地域社会の人材として活躍できるよう、就労意欲を持った高齢者が年齢に関わらず地域で働き続けることができるように、高齢者の就労支援の充実を図ります。

また、少子高齢化が進み、担い手不足が課題となる中で、経済社会の活力を維持するために高齢者の就業機会の拡充を図ります。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
18	シルバー人材センター運営費補助事業(高齢福祉課)	臨時的かつ短期的な就労の機会の提供、就労を希望する高齢者に対する職業紹介及び就労に必要な知識・技術の講習を行う公益社団法人シルバー人材センターの効率的な運用を図るため、財政援助を行い、高齢者の就業機会の増大・職業の安定に寄与します。	会員数： 令和6年度993人 令和7年度1,007人 令和8年度1,020人 (令和4年度実績924人)
NO	事業・取組名	内容	
19	中高年齢者就業支援事業<<再掲>>(産業観光課)	就労市民会館において、就業相談及び紹介、就職・転職活動の相談、就職活動についての講座を実施し、中高年齢者を含む求職者の就職を支援します。	



基本方針2 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

高齢者がいつまでも元気で、いきいきとした生活を送るためには、健康づくりに対する意識を高めるとともに、生活機能が低下する前に、状態の維持・改善や重度化の予防を図っていくことが重要です。本市では、日常の中での健康づくりや、疾病・介護予防に関する取組の充実に重点を置き、基本方針2の取組を通じて、高齢者の健康寿命の延伸に努めていきます。

【施策の方向性】

- (1) 健康づくり、健康増進（健康）
- (2) 介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発（介護予防）

健康 (1) 健康づくり、健康増進 12事業

市民一人ひとりが、自身の健康に関心を持ち、健康づくりに関する取組を行うことが重要であることから、運動や健康づくりに対する意識の啓発を行い、高齢者自身で健康状態の把握ができるように努めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
20	健康診査事業（健康増進課）	75歳以上の市民及び40歳以上の生活保護受給者を対象として、生活習慣病の早期発見のため、受診勧奨と医師会委託による健康診査を実施します。	受診率： 各年度42.5% （令和4年度実績41.9%）
21	介護予防講演会（高齢福祉課）	生活習慣病、食生活、歯科保健等、介護予防や健康づくりに関する講演会を実施します。	介護予防講演会の実施回数： 各年度 市主催4回 委託7回 （令和4年度実績 市主催2回 委託7回
22	みんなで公園体操（高齢福祉課）	高齢者支援リーダーを中心に市内の公園でちがさき体操等の体操を行います。	実施回数： 各年度11回 （令和4年度実績9回）
NO	事業・取組名	内容	
23	歯科保健事業（健康増進課）	市民を対象とした歯科保健対策事業イベントを実施します。イベント開催を通じて、生涯を通じた歯と口の健康づくりに関する普及啓発による一次予防に取組みます。	

NO	事業・取組名	内容
24	栄養改善事業（健康増進課）	高血圧予防、高血糖予防などテーマに合わせた栄養講話を実施します。
25	高齢者インフルエンザ予防接種事業（健康増進課）	65歳以上の市民及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能障害により身体障害者手帳1級相当の手帳を所有する市民を対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の助成をします。
26	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業（健康増進課）	65歳の市民及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫の機能障害により身体障害者手帳1級相当の手帳を所有する市民を対象に、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成をします。
27	短期集中通所型サービス（高齢福祉課）	排泄、入浴、調理、買い物、趣味活動等の生活行為に支障のある事業対象者、要支援の方等を対象に、保健・医療の専門職が運動機能・認知機能・栄養状態・口腔機能の複合機能を向上させるための実技及び指導等を行います。
28	短期集中訪問型サービス（高齢福祉課）	事業対象者、要支援の方等を対象に、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養バランス・低栄養等の栄養改善指導、口腔ケア指導や摂食・嚥下機能の向上のための機能訓練、体力及び運動器機能の向上のための運動指導、生活リズムの改善や生活習慣の指導、社会資源の情報提供等を実施します。
29	フレイルチェック事業（高齢福祉課）	高齢者に自身の心身の状況に気づいてもらい、早期からの健康増進・介護予防に参加することで健康寿命の延伸となるよう、虚弱化の予防に向けた気づき・学びの機会を創出します。
30	各種体育大会等の開催（スポーツ推進課）	高齢者を含めた市民の健康の保持増進及び体力の向上を図るため、市総合体育大会、各種事業等及びスポーツ教室を開催し、スポーツに親しめる機会を提供します。
31	総合型地域スポーツクラブの育成（スポーツ推進課）	総合型地域スポーツクラブの継続活動に向けて、既存の活動団体の支援を行うとともに、高齢者を含む市民への周知を図るため、啓発活動を行います。

介護予防（2）介護予防の取組支援及び介護予防に対する意識の啓発 12事業

高齢者の健康寿命の延伸を目指して、要介護状態等となることの予防や状態等の悪化防止・軽減を目的に施策を展開します。また、元気な高齢者等と連携して地域の中で、高齢者が主体的に健康づくり・介護予防に取り組めるよう支援します。

高齢者の特性を踏まえた健康支援相談を行うため、保健事業と介護予防事業に一体的に取り組めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
32	介護予防講演会<<再掲>> (高齢福祉課)	生活習慣病、食生活、歯科保健等、介護予防や健康づくりに関する講演会を実施します。	介護予防講演会の実施回数： 各年度 市主催4回 委託7回 (令和4年度実績 市主催2回 委託7回)
33	みんなで公園体操(高齢福祉課) <<再掲>>	高齢者支援リーダーを中心に市内の公園でちがさき体操等の体操を行います。	実施回数： 各年度11回 (令和4年度実績9回)
34	転倒予防教室(高齢福祉課)	転倒骨折により介護が必要な状態となることを予防し、高齢者の社会参加や外出機会の拡大を図るため、転倒予防教室を開催します。	実施会場数、参加者延べ数： 各年度20会場 (令和4年度実績209回、4,294人)
35	歌体操教室ねぼし(寝防止)(高齢福祉課)	歌体操ボランティアが主体となって、身近な会場で、ロコモティブ症候群(運動器症候群)や認知症予防のために、童謡(10曲程度)を歌いながら簡単な運動と簡単な体操等を行います。	実施会場数： 各年度25会場 (令和4年度実績19会場)
36	介護予防ボランティア活動支援事業(高齢福祉課)	高齢者の介護予防を支援するボランティア(高齢者支援リーダー、歌体操ボランティア、フレイルサポーター)の養成講座やボランティアの資質の向上や意欲を高めるための研修会を開催します。 養成講座を受講した高齢者支援リーダーは転倒予防教室や地区サロン等に参加し、「ちがさき体操」を高齢者等と一緒に実施することにより介護予防を推進します。歌体操ボランティアは歌体操教室を運営します。フレイルサポーターはフレイルチェック事業を運営します。	養成講座及び研修会の実施回数： 各年度6回 (令和4年度実績7回)
NO	事業・取組名	内容	
37	介護予防通信の発行(高齢福祉課)	市の介護予防事業の紹介や、自宅のできる介護予防、外出時の工夫等を記載した介護予防通信を発行します。	

NO	事業・取組名	内容
38	地区組織活動支援事業 (高齢福祉課)	地区社会福祉協議会における高齢者事業(福祉のつどい、敬老会、給食会)等に市の保健師が出席し、健康相談や血圧測定等を行います。
39	短期集中通所型サービス 〔再掲〕(高齢福祉課)	排泄、入浴、調理、買い物、趣味活動等の生活行為に支障のある事業対象者、要支援の方等を対象に、保健・医療の専門職が運動機能・認知機能・栄養状態・口腔機能の複合機能を向上させるための実技及び指導等を行います。
40	短期集中訪問型サービス 〔再掲〕(高齢福祉課)	事業対象者、要支援の方等を対象に、理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養バランス・低栄養等の栄養改善指導、口腔ケア指導や摂食・嚥下機能の向上のための機能訓練、体力及び運動器機能の向上のための運動指導、生活リズムの改善や生活習慣の指導、社会資源の情報提供等を実施します。
41	地域リハビリテーション活動支援事業(高齢福祉課)	専門職種(理学療法士、作業療法士)を活用し、高齢者自身の自立した日常生活の維持、向上を目指すとともに、高齢者の介護予防を支援している従事者の資質向上を図ります。自宅リハビリテーション及びサロンリハビリテーション事業を行います。
42	健康維持支援事業(高齢福祉課)	「ちがさき体操」及び「ちがさき体操ダイジェスト版」等の普及啓発用DVDやCDの貸し出し、リーフレットの配布等を行います。また、ケーブルテレビ等を活用して介護予防に関する情報提供をします。
43	介護保険認定非該当高齢者への支援事業(高齢福祉課)	介護認定の結果、非該当となった高齢者を保健師等が訪問等を行い、介護・健康・生活上の困り事等の相談を受け、必要に応じて一般介護予防や各種サービス利用につなげていきます。

基本方針3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり



近年は豪雨や台風などの気象災害が頻発しているほか、新興感染症の出現など、災害等に対する備えや対策の重要性が高まっています。また、振り込め詐欺などの高齢者を狙った特殊詐欺も多く発生しています。高齢者が安心して暮らせるよう、防犯や災害等の緊急時への備えのほか、交通安全対策、住環境の整備、住まいの確保の取組などを推進し、基本方針3の取組を通じて、困りごとを1人で抱え込まず、地域の協力の中で、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【施策の方向性】

- (1) 超高齢社会に対応した住環境づくり（住環境）
- (2) 安心・安全なまちづくり（安心・安全）
- (3) 災害に強いまちづくり（災害）
- (4) 高齢者の住まいの確保（住まい）

住環境 (1) 超高齢社会に対応した住環境づくり 13事業

車いす等の使用の有無にかかわらず、高齢者が安心・安全に外出することができるように、道路や駅設備などの整備を推進し、利便性の向上に努めます。また、交通環境の整備やハード面、ソフト面でのバリアフリー化を推進し、住み慣れた地域で継続して安心・安全な生活を営むことができる生活環境づくりに努めていきます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
44	バリアフリー基本構想の推進（都市政策課）	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（令和5年8月改定予定）に示す特定事業や新たに位置付ける市が主体となって取り組む事業を推進します。また、進捗状況を茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会へ年次報告します。	茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会及び部会の開催回数： 各年度1回 （令和4年度実績7回）
45	住環境整備事業の調査・研究（都市政策課）	高齢者を含む市民の快適な住環境の形成を確保するため、茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランに位置付けた個別施策の推進を行います。また、福祉部局等と連携した高齢者などが安心して居住継続できるための方策を検討します。	茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会の開催回数： 各年度2回 （令和4年度実績2回）
46	ちがさき自転車プラン推進事業（都市政策課）	第3次ちがさき自転車プラン（自転車活用推進計画）を策定するとともに、計画に基づく取組を進めることで、高齢者を含む市民が安全かつ快適に自転車を利用できる	ちがさき自転車プラン推進委員会の開催回数： 各年度2回 （令和4年度実

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
		環境をつくります。	績1回)
NO	事業・取組名	内容	評価の指標
47	J R 茅ヶ崎駅ホームの 拡幅要請（都市政策課）	神奈川県及び県内市町で構成する 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議 を通じて、国やJ R 東日本に対し て茅ヶ崎駅ホーム拡幅等の要望活 動を行います。	要望活動回数： 各年度1回 （令和4年度実 績1回）
48	地域公共交通政策推進 事業（都市政策課）	コミュニティバス及び予約型乗合 バスのさらなる利便性向上のため、改善策を検討しつつ、公共交 通全体のバランスを考え地域に最 適な交通モードとは何かを導き出 せるように取り組みます。	地域公共交通会 議の開催回数： 各年度2回 （令和4年度実 績4回）
NO	事業・取組名	内容	
49	自転車駐車場施設整備 事業（安全対策課）	自転車を駐車しやすい環境づくりにより、高齢者の 外出機会が増加するよう支援します。	
50	「神奈川県みんなのバリア フリーまちづくり条 例」に基づく施設整備の 推進（建築指導課）	誰もが利用できる施設整備を推進するため、公共的 施設等について、「神奈川県みんなのバリアフリー街 づくり条例」に基づいた協議・指導を行います。	
51	バリアフリー化や福祉 のまちづくりを推進（建 築指導課）	高齢者等が活動しやすいまちづくりを促進するた め、不特定多数の利用する特定建築物等に対して「高 齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する 法律」に基づき指導を進めます。	
52	コミュニティバス運行 事業（都市政策課）	コミュニティバス及び予約型乗合バスの運行管理を 行う一方、利用促進のための企画を実施します。	
53	J R 相模線北茅ヶ崎駅 整備事業（都市政策課）	J R 相模線北茅ヶ崎駅のバリアフリー化及び東口整 備に向け鉄道事業者と協議のうえ、設計・施工等を行 います。	
54	道路改良事業・街路事 業・歩道橋設置事業（道 路建設課）	歩道整備に向けた、各路線の歩道整備工事、用地買収 及び物件補償を行います。	
55	狭あい道路及び生活道 路整備事業（道路管理 課）	狭あい道路については、建築に伴う後退用地を取得 し、周辺については積極的に自主後退の協力要請を 行っていきます。また、拡幅整備により、交通・災 害時の都市機能の向上を図り、高齢者が外出しやす い安全・安心なまちづくりを推進していきます。	
56	歩道段差改良工事事業 （道路管理課）	道路空間の利便性及び安全性の向上、高齢者・身体障 がい者等の移動に際しての負担軽減を目的に、歩道 の段差解消や道路空間のバリアフリーを実施してい きます。	

安心・安全 (2) 安心・安全なまちづくり 5事業

高齢者が安心して生活できるよう、地域における防犯への取組促進などを通じ、安全なまちづくりを推進します。また、近年では高齢者が関係する交通事故が多発していることから、高齢者の交通安全に関する取組を進めます。

NO	事業・取組名	内容
57	地域防犯活動推進事業 (安全対策課)	地域防犯活動団体を中心とした防犯ネットワーク会議における防犯に関する情報提供や、地域防犯活動団体への防犯活動に使用する帽子、ベスト、腕章の貸与等により、地域防犯活動団体を育成・支援し、地域の防犯力を高め、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。
58	犯罪の未然防止(安全対策課)	茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議のキャンペーンのほか、ちがさきメール配信サービスによる犯罪発生情報の配信、広報ちがさきへの犯罪発生件数、交通事故件数の掲載、防災無線による犯罪発生情報の放送など、茅ヶ崎警察署、寒川町、行政及び関係団体等と連携してさまざまな防犯対策を図ります。
59	交通安全に関する啓発活動の推進(安全対策課)	各季4回の交通安全運動、市民総ぐるみ運動推進大会のほか、6月10日には自転車無灯火撲滅キャンペーンを地域、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会及び関係機関等と連携して実施します。
60	シルバードライビングスクール(安全対策課)	茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎市、寒川町で共催し、茅ヶ崎市と寒川町の高齢者ドライバーを対象に、安全な自動車の乗り方について指導するほか、自転車の車道走行への理解、歩行時や自転車利用時に係る交通安全や、交通事故の状況、対応方法などの講話を行うなど、高齢者が事故の当事者にならないよう、交通安全対策を図ります。
61	交通安全教室の開催(安全対策課)	高齢者を対象とした交通安全教室を実施し交通ルールの再確認及び運転マナーの向上のほか自らの運転能力や反射神経について認識する機会を提供します。

災害 (3) 災害に強いまちづくり 10事業

災害等の緊急事態の発生に備えるため、福祉避難所の整備及び高齢者に配慮した物資等の確保など、高齢者の支援を円滑に行うことができるような仕組の構築に努めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指数
62	耐震改修促進計画事業 (建築指導課)	国の基本方針及び県の耐震改修促進計画を勘案して、平成20年3月に策定した茅ヶ崎市耐震改修促進計画により、計画的な耐震化の推進を行います。高齢者の世帯が建物の耐震診断・耐震補強を導入しやすい環境を整備するために、高齢者等への割増補助を設け、効果的かつ効率的に建築物の耐震化を推進します。また、家具転倒防止が初期避難に重要であることから、高齢者等の避難弱者を対象に金具取付支援を行います。	高齢者世帯等に関する耐震診断・補強補助金の割増(件数): 各年度 耐震診断3件 耐震補強7件 (令和4年度実績 耐震診断12件 耐震補強7件)
63	高齢者及び支援者に対する防災知識の普及・啓発(防災対策課)	高齢者及び支援者に対し、市民まなび講座や各種ハザードマップ等の資料により、防災知識の普及・啓発を行います。	市民まなび講座等の回数: 各年度30回 (令和4年度実績30回)
64	災害情報の伝達体制の充実(防災対策課)	防災行政無線をはじめ、メール配信サービス、エリアメール、ツイッター、tvk(地上デジタル放送によるデータ文字放送)、防災ラジオ、市ホームページ等を活用した情報伝達体制を整備するとともに、高齢者が多様な広報媒体を、災害発生時に有効に活用できるよう、広く周知を図ります。	市民まなび講座等の回数: 各年度30回 (令和4年度実績 防災ラジオの購入者に占める70歳以上の方の割合51.2%)
65	高齢者に配慮した避難所運営体制の整備(防災対策課)	高齢者が避難生活の負担を軽減できるような配慮をした避難所の運営が行われるよう避難所運営マニュアルを継続的に見直します。	高齢者への配慮に関する内容を盛り込んだ避難所運営マニュアル: 各年度32校 (令和4年度実績32校)

NO	事業・取組名	内容	評価の指数
66	高齢者に配慮した生活必需物資等の確保(防災対策課)	高齢者に配慮した生活必需物資等の検討を行い、備蓄の整備を進めるとともに、自己備蓄の推進と、流通備蓄の確保に努めます。	備蓄している生活必需物資等の高齢者に配慮したものの更新： 各年度1回 (令和4年度実績1回)
67	都市防災推進事業(都市政策課)	茅ヶ崎市防災“も”まちづくりワークショップとシンポジウムを通じて自助・共助の強化を図るとともに、感震ブレイカーの設置を地域が主導して行うことで、地域力(地域防災力)の更なる向上を図るための事業です。	防災“も”まちづくりワークショップ及びシンポジウムの開催回数： 各年度4回 (令和4年度実績13回)
NO	事業・取組名	内容	
68	災害時における継続的な介護サービス提供のあり方の検討(介護保険課)	介護サービスを利用している方が、災害時においても継続してサービスを利用できるよう介護サービス事業者と協議を進め、災害時における継続的な介護サービス提供のあり方を検討することでその仕組みや支援の考え方を共有します。	
69	福祉避難所の確保(防災対策課、障がい福祉課、高齢福祉課)	災害対策地区防災拠点(公立小中学校)での避難生活が困難な要配慮者の受け入れ先として、福祉避難所の充足を図ります。	
70	避難行動要支援者支援制度の取組(防災対策課、障がい福祉課、高齢福祉課)	避難行動要支援者のうち、事前に地域に情報を提供することに同意した方の情報を定期的に自治会・自主防災組織等へ提供するとともに、制度の周知を図ります。また、避難支援に関する情報を把握し、避難支援の優先度が高い方から避難行動シート(個別避難計画)を作成します。	
71	地域で助け合える体制の充実(防災対策課)	地域住民の共助による安否確認や避難支援を進めるための取組である避難行動要支援者支援制度が地域の中で有効に活用されるように支援を行います。	

住まい (4) 高齢者の住まいの確保 5事業

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、住まいの確保に関する支援を行います。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
72	市営住宅の整備（借上型市営住宅）（建築課）	住宅に困窮するファミリー世帯や高齢者のいる世帯等の居住の安定を確保するため、令和5年3月に策定した「茅ヶ崎市営住宅等総合活用計画」に基づき、民間の土地所有者等が建設し、茅ヶ崎市が借り上げを行っているバリアフリー対応等の良質な借上型市営住宅の再借上げを実施していきます。	整備数： 令和7年度20戸（つつじハイム菱沼） （令和4年度実績なし） ※令和6年度、令和8年度はなし
73	高齢者住宅生活援助員派遣事業（高齢福祉課）	高齢者向けの市営松林住宅（シルバーハウジング）の入居者に対して、同住宅に併設されている老人福祉施設から生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を派遣し、入居者が自立し、安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援を行います。	相談件数： 各年度2,400人 （令和4年度実績2,682人）
74	養護老人ホームへの入所措置（高齢福祉課）	老人福祉法の規定に基づき、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、生活を支援します。	新規措置入所者数： 各年度2人 （令和4年度実績1人）
75	居住支援協議会の開催（都市政策課）	高齢者を含む住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供その他の住宅確保要配慮者の円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議し、本市における市民の健やかな暮らしと豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的に居住支援協議会を開催します。	居住支援協議会の開催回数： 各年度2回 （令和4年度実績2回）
NO	事業・取組名	内容	
76	養護老人ホーム湘風園への運営及び再整備の支援業務（高齢福祉課）	2市1町（茅ヶ崎市・藤沢市・寒川町）で設立した社会福祉法人湘南広域社会福祉協会が運営する養護老人ホームに係る施設運営費等を必要に応じて負担します。施設の老朽化に伴う再整備事業を支援します。	

基本方針4 地域における高齢者の支援体制づくり



高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、地域の中で関係を築き、地域で高齢者を支える包括的な支援体制づくりが必要となります。地域に存在する多様な主体との連携や基盤の整備を行い、基本方針4の取組を通じて地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組んでいきます。

【施策の方向性】

- (1) 地域の相談窓口の機能強化（相談（地域））
- (2) 地域力を活かした見守り及び支援体制づくりの推進（見守り）
- (3) 高齢者を介護している方に対する支援（家族支援）
- (4) 高齢者の権利擁護（権利擁護）
- (5) 在宅医療及び医療と介護の連携の推進（医療・介護）
- (6) 高齢者への分かりやすい情報の提供（情報提供）

相談（地域）（1）地域の相談窓口の機能強化 6事業

高齢者の抱える様々な不安の解消のため、地域包括支援センターや成年後見支援センターなど、地域の相談窓口の機能強化に努めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
77	地域包括支援センター運営事業（高齢福祉課）	地域包括支援センターは、高齢者だけでなく、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を関係機関と連携して行います。地域包括支援センター運営事業を受託する法人との連携を密にするために設置した管理責任者会の効果的な運営を図ります。また、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の専門性を活かし、包括的支援事業の業務を効果的に推進します。対人援助技術や対応力を効果的に向上させるため、人材育成や人材活用の仕組みの継続及び効果的な運用を行い、地域包括ケアの充実を図ります。	管理責任者会： 各年度専6回 専門部会： 各年度12回 （令和4年度実績 管理責任者会： 6回 専門部会： 12回 人材育成研修： 5回）
78	高齢者安心電話相談事業（高齢福祉課）	看護師やケアマネジャー等の資格を持つ専門の相談員が24時間365日、介護、健康、医療等に関する電話相談に対応します。地域包括支援センターの総合相談業務と円滑に連携することで、重層	相談件数： 各年度1,200件 （令和4年度実績1,262件）

		的な相談体制を構築し、相談業務の充実を図ります。	
NO	事業・取組名	内容	評価の指数
79	生活支援体制整備事業 (高齢福祉課)	介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施するため、地域のニーズや社会資源を見える化するとともに、インフォーマルサービスの担い手の育成及びサービス開発等を担う「地域支え合い推進員」を配置します。介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施するため、地域のニーズや社会資源を見える化するとともに、インフォーマルサービスの担い手の育成及びサービス開発等を担う「地域支え合い推進員」を配置します。	協議体の開催回数： 第1層協議体各年度1回 第2層協議体各年度12回 (令和4年度実績) 第1層協議体1回 第2層協議体12回)
80	茅ヶ崎市成年後見支援センターの運営(地域福祉課)	高齢や障がい等により判断能力が低下した方の生活を支えるため、成年後見制度の利用を中核的に促進する機関(中核機関)として「茅ヶ崎市成年後見支援センター」を運営し、関係機関との連携により、成年後見制度利用をはじめとする相談支援を行います。	茅ヶ崎市成年後見支援センターへの相談対象者数(実人数)： 令和6年度140人 令和7年度150人 ※令和7年度まで (令和4年度実績288件)
NO	事業・取組名	内容	
81	(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業(地域包括支援センターの移転・併設)(高齢福祉課)	高田市営住宅の跡地に建設が予定されている(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設について、庁内関係課及び関係機関等と管理運営体制等の調整を進め、地域包括支援センターの移転・併設を推進し、利便性の向上を図ります。	
82	介護サービス相談員派遣事業(介護保険課)	介護サービス相談員が施設を訪問し、利用者の不安解消や施設のサービスの向上を図ります。	

見守り(2) 地域力を活かした見守り及び支援体制づくりの推進 16事業

家の中での急病や不慮の事故等に備えるとともに、行方不明の恐れのある認知症高齢者の安全を確保するため、高齢者を地域で見守る体制の強化が求められます。

また、家庭での生活実態の把握や訪問等、在宅での生活を支えるためのサービスの整備にも努めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
83	茅ヶ崎市安心まごころ 収集事業（環境事業セン ター）	ごみや資源物を指定の集積場所ま で持ち出すことが困難な高齢者や 障がい者の世帯を対象に、ごみや 資源物の戸別収集（無料）を行いま す。また、収集の際には必ず利用 者へ声をお掛けすることで、安 否の確認を行います。	利用世帯数： 令和6年度480世帯 令和7年度490世帯 令和8年度500世帯 （令和4年度実 績474件）
84	安全カード推進事業（警 防救命課）	高齢者や障がい者世帯等の方を主 な対象として、必要情報を記入す る「安心カード」を配布し、万一 の緊急時に救急隊員や医療関係者 が必要な情報を得ることにより迅 速な救急医療に結びつけます。	年間のカード配 布数： 各年度600枚 （令和4年度実 績536枚）
85	高齢者住宅生活援助員 派遣事業<<再掲>>（高齢 福祉課）	高齢者向けの市営松林住宅（シル バーハウジング）の入居者に対し て、同住宅に併設されている老人 福祉施設から生活援助員（ライフ サポートアドバイザー）を派遣し、 入居者が自立し、安全かつ快適な 生活を営むことができるよう支援 を行います。	相談件数： 各年度2,500人 （令和4年度実 績2,682人）
86	地域ケア会議の推進事 業（高齢福祉課）	地域包括支援センターが主催す る、個別レベル・担当地区レベル の地域ケア会議を通じて、担当地 区内の課題を把握・整理するとと もに、課題の解決に向けてインフ ォーマルサービスや地域の見守り ネットワークなど、必要な資源を 地域で開発します。また、各地区 内で共通する課題を持ち寄り、市 全体として取り組むべき課題を明 らかにし、事業化・施策化につい て検討を行う場として、市レベル の地域ケア会議を開催します。	地域ケア会議の 開催回数： 各年度4回 （令和4年度実 績4回）
87	介護予防ボランティア 活動支援事業<<再掲>> （高齢福祉課）	高齢者の介護予防を支援するボラ ンティア（高齢者支援リーダー、 歌体操ボランティア、フレイルサ ポーター）の養成講座やボランテ ィアの資質の向上や意欲を高める ための研修会を開催します。養成 講座を受講した高齢者支援リーダ ーは転倒予防教室や地区サロン等 に参加し、「ちがさき体操」を高 齢者等と一緒に実施することにより	養成講座及び研 修会の実施回 数： 各年度6回 （令和4年度実 績7回）

		介護予防を推進します。歌体操ボランティアは歌体操教室を運営します。フレイルサポーターはフレイルチェック事業を運営します。	
NO	事業・取組名	内容	評価の指標
88	重層的支援体制整備事業（地域福祉課）	地域の社会資源の発掘及びつながりづくり、活動の担い手不足等の課題解決を検討・支援し地域づくりに取り組む。また、個別支援においても、住民、関係機関との連携により課題解決に向けて取り組みます。	①ボランティア新規登録者数： 令和6年度125人 令和7年度140人 （令和4年度実績91人） ②ボランティア活動件数： 令和6年度5,334件 令和7年度5,783件 （令和4年度実績1,424人） ③地区ネットワーク会議での共有事例件数（新規）： 各年度195件 （令和4年度実績人実人数265人、延べ人数576人） ④福祉総合相談対象者数（実人数）： 令和6年度575人 令和7年度600人 ※令和7年度まで（令和4年度実績443人）
NO	事業・取組名	内容	
89	認知症高齢者早期発見位置お知らせサービス事業（GPS装置の貸与）（高齢福祉課）	認知症高齢者を介護している家族等に対し、所在確認用の探索機器（GPS装置）を貸与し、行方不明時早期に発見できる環境を整えることにより、家族等の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	
90	生活支援サービス事業（高齢福祉課）	高齢者のみの世帯や寝たきり高齢者等が、緊急時の迅速な対応等により、住み慣れた環境で安心して過ごせるよう支援します。	

NO	事業・取組名	内容
91	認知症等高齢者のためのSOSネットワーク事業（高齢福祉課）	認知症等のために行方不明となっている高齢者をできるだけ早期に家族等のもとに帰れるように支援するものです。行方不明となっている高齢者等の方をより早期に捜索できるよう、高齢者の特徴等を事前に登録するよう周知しています。認知症高齢者等を発見したものの家族等が分からずに、帰宅できない高齢者等を委託契約先で一時的に保護します。
92	在宅高齢者実態調査（高齢福祉課）	住民基本台帳に基づく市内在住のひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯等の方に対し、各地区担当の民生委員児童委員が高齢者宅を一軒ごとに訪問し、調査を行います。この調査により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の状況や緊急連絡先等を把握し、民生委員児童委員や地域包括支援センターと情報を共有することで、日頃の地域の見守り活動の促進や緊急時の対応に活用します。調査は概ね3年に1度実施しています。
93	免許を返納した高齢者の相談支援（高齢福祉課）	神奈川県警察と連携し、運転免許証を返納した高齢者のうち、希望する者について、情報共有を図り早期に相談支援を実施します。
94	在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業（高齢福祉課）	外国籍の高齢者等で、国民年金を受けるための要件を制度上満たすことができない方に、福祉給付金を支給します。
95	市民活動団体・NPO等への支援（市民自治推進課）	市民活動サポートセンターHPにより、市内で活動する市民活動団体の情報を公開します。
96	高齢者生活保護受給世帯訪問調査（生活支援課）	高齢者の生活保護受給世帯が地域で孤立することなく、安心して生活を送れるよう支援します。訪問時に生活状況や通院状況、親族との交流状況等を確認し、地域参加のための情報提供や参加促進を行い、地域社会との繋がりを持ち、社会的自立及び日常生活において自立した生活を送ることができるよう支援します。
97	民生委員・児童委員による支援（地域福祉課）	民生委員・児童委員とボランティアセンターや地域包括支援センター、地区社会福祉協議会と連携しながら、地域生活の支援の拡充を図ります。
98	民生委員・児童委員と関係機関との連携強化（地域福祉課）	社会福祉協議会や市役所、教育機関をはじめとして、民生委員・児童委員と関係機関との連携強化を図ります。

家族支援 (3) 高齢者を介護している方に対する支援 4事業

高齢者を介護している方の中には、不安を抱えている方や健康状態が思わしくない方も少なくありません。高齢者を介護している方に対しても、負担軽減のための支援を行います。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
99	低所得者介護用品支給事業（高齢福祉課）	市民税非課税世帯で要介護4又は5に相当する高齢者を主に介護している家族に紙おむつ等を支給することにより、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者が在宅で衛生的かつ快適な日常生活を送れるよう支援します。	利用件数： 各年度750件 （令和4年度実績783件）
100	生活支援体制整備事業 《再掲》（高齢福祉課）	介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に実施するため、地域のニーズや社会資源を見える化するとともに、インフォーマルサービスの担い手の育成及びサービス開発等を担う「地域支え合い推進員」を配置します。	協議体の開催回数： 第1層協議体各年度1回 第2層協議体各年度12回 （令和4年度実績 第1層協議体1回 第2層協議体12回）
101	家族介護教室（高齢福祉課）	高齢者を介護している家族に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識や技術を習得するための教室を実施します。	参加人数： 各年度 市主催1回 委託13回 （令和4年度実績191人）
102	若年性認知症家族会（保健予防課）	若年性認知症の家族同士で日常生活での困りごと等について共有したり、情報交換をする場として、若年性認知症家族会を実施します。	参加者数（延べ）： 各年度100人 （令和4年度実績123人）

権利擁護 (4) 高齢者の権利擁護 5事業

高齢者の虐待や、判断能力が不十分な認知症高齢者の権利を脅かされたり、財産を侵害されたりすることがないように、高齢者の虐待防止や権利利益の擁護に努めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
103	高齢者虐待防止対策事業（高齢福祉課）	「高齢者虐待防止法」の規定等に基づき、高齢者や養護者に対する相談、助言、指導を行います。また、高齢者の権利擁護や虐待防止の意識を高めていくため、関係機関・団体のネットワークを構築するとともに、市民への周知・啓発を図ります。	高齢者虐待防止に関する勉強会・研修会の開催数： 各年度2回 （令和4年度実績 高齢者虐待防止ネットワーク会議1回 虐待防止に関する展示1回 高齢者虐待に関する勉強会1回）
104	成年後見制度利用支援事業（障がい福祉課、高齢福祉課）	判断能力が不十分な認知症高齢者等のうち、身寄りがない場合等、当事者による申立てが期待できない状況にある方について、市長が後見等の審判請求を行います。また、認知症高齢者等が成年後見制度を利用するにあたり、必要となる費用を負担することが困難である方に対し、当該費用の全部又は一部を市が助成します。	市長申立件数： 各年度5件 後見人等の報酬助成件数： 令和6年度9件 令和7年度12件 令和8年度15件 （令和4年度実績 市長申立件数10件 後見人等報酬助成件数15件）
105	茅ヶ崎市成年後見支援センターの運営 ^{◀再掲} _▶ （地域福祉課）	高齢や障がい等により判断能力が低下した方の生活を支えるため、成年後見制度の利用を中核的に促進する機関（中核機関）として「茅ヶ崎市成年後見支援センター」を運営し、関係機関との連携により、成年後見制度利用をはじめとする相談支援を行います。	茅ヶ崎市成年後見支援センターへの相談対象者数（実人数）： 令和6年度140人 令和7年度150人 ※令和7年度まで （令和4年度実績288件）
106	市民後見人養成事業（地域福祉課）	認知症高齢者等の増加に伴う成年後見制度のニーズに適切に対応することができるよう、また、認知症高齢者等の地域生活を市民が支えていくことができるよう市民後見人養成のための研修の実施、市	市民後見人受任者数： 令和6年度4人 令和7年度4人 ※令和7年度まで

		民後見人活動推進のための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援を行います。	(令和4年度実績19人)
NO	事業・取組名	内容	
107	エンディングノート活用事業（高齢福祉課）	作成したエンディングノート（わたしの覚え書き～希望のわだち～）の周知を行います。また、書き方講座等を開催し、実際に活用できるようにします。	

医療・介護（5）在宅医療及び医療と介護の連携の推進 2事業

住み慣れた自宅で、質の高い医療や介護を受けながら、安心して生活し続けられるように、在宅医療及び医療と介護の連携推進のための仕組みづくりや、医療福祉介護の関係者の人材育成等を図ります。

NO	事業・取組名	内容	
108	在宅医療介護連携推進事業（高齢福祉課）	高齢者等が在宅で、医療や介護を受けながら、安心して生活し続けられるように、「在宅医療」と「医療と介護の連携」の推進のための仕組みづくり及び関係者の人材育成等を行います。また、在宅ケア相談窓口で、住民や関係者等からの相談を受けます。	
109	かかりつけ医制度の推進（地域保健課）	市民が自ら健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスを受けられるかかりつけ医制度の定着を目指します。	

情報提供（6）高齢者への分かりやすい情報の提供 3事業

高齢者に対しての制度やサービスは多岐にわたり、複雑化していることから、必要な情報を分かりやすく提供します。また、様々な媒体を用いて情報発信を行うほか、周知の内容や方法を分かりやすくするなど、高齢者への丁寧な説明に努めます。

NO	事業・取組名	内容	
110	高齢者への情報提供の充実（高齢福祉課）	高齢者が利用できるサービスをまとめた「高齢者のためのガイド」の充実を図り、市内各所へ配架します。また、高齢者に必要な情報について広報紙やホームページ等を活用して積極的に周知を図ります。	
111	介護保険制度周知のためのパンフレット作成（介護保険課）	被保険者の方々に制度の理解を深めてもらうため、介護保険制度を紹介したパンフレットを作成します。	
112	苦情相談に関する事務（苦情相談窓口）（介護保険課）	介護サービスに関する苦情に対して、地域包括支援センターや介護保険事業者、神奈川県国民健康保険団体連合会と連携をとりながら、解決を目指します。	



基本方針5 認知症の早期発見と認知症高齢者を支える体制づくり

認知症になっても、その方の尊厳を維持しつつ希望を持って暮らすことができるように、「共生社会」の実現を目指します。基本方針5の取組を通じて、認知症の方や家族の思いに寄り添うとともに、認知症に対する正しい理解や正しい知識を深め、認知症高齢者、認知症の家族を支えるための支援体制づくりに努めます。

【施策の方向性】

- (1) 認知症の予防に向けた取組の充実強化（予防）
- (2) 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組（早期発見・対応）
- (3) 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発（知識・理解）
- (4) 認知症に関する相談窓口の充実強化（相談（認知症））
- (5) 認知症高齢者の支援体制づくり（支援）
- (6) 認知症本人と家族を支える取組の推進（取組の推進）

予防 (1) 認知症の予防に向けた取組の充実強化 1事業

認知症の予防については、現在のところ、認知症の発症を完全に予防することはできませんが、認知症になるリスクを下げることは可能です。そのため、認知症の発症のリスクを下げる取組を推進します。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
113	介護予防講演会<<再掲>>（高齢福祉課）	生活習慣病、食生活、歯科保健等、介護予防や健康づくりに関する講演会を実施します。	介護予防講演会の実施回数： 各年度 市主催4回 委託 7回 （令和4年度実績 市主催2回 委託 7回）

早期・発見 (2) 認知症の早期発見・早期対応に向けた取組 2事業

認知症は早期発見、早期診断、早期治療により、症状の進行が遅くなると考えられています。そのため、地域の方や様々な関係機関と連携し、認知症の疑いのある人を早期発見し、早期対応につなげることが重要であることから、認知症高齢者等の早期発見及び適切な支援を行うための支援体制の構築に努めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
114	若年性認知症疾患相談・訪問事業（保健予防課）	認知症疾患に関して不安を持っている方や日常生活に支援が必要な認知症患者とその家族に対し、関係	訪問・相談件数（延べ）： 各年度60人

		機関と連携を図りながら相談・訪問指導を実施していきます。	(令和4年度実績61件)
NO	事業・取組名	内容	
115	認知症初期集中支援推進事業(高齢福祉課)	認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症の可能性のある方を認知症初期集中支援チームで訪問します。訪問の状況等をもとに、チーム員会議を開催し支援方針を検討し、その方針に基づいてそれぞれの立場で具体的な支援を行います。	

知識・理解 (3) 認知症に対する正しい知識・理解の普及啓発 4事業

認知症高齢者等を地域で支える体制の構築のためには、誰もがかかる可能性のある認知症という病気を正しく理解し、誤解や偏見なく対応することが求められています。そのため、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を広める取組を推進します。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
116	認知症サポーター養成講座(高齢福祉課)	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症キャラバンメイトを中心となり、市民に広く認知症に関する講座を行い、認知症サポーターを養成します。	受講者延べ人数： 各年度 1,200人 (令和4年度実績1,244人)
117	認知症サポーターステップアップ講座(高齢福祉課)	認知症の人とその応援者である認知症サポーターが、さらに認知症についての理解を深め、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりの具体的な活動に、踏み出せるきっかけづくりとします。	実施回数： 各年度2回 (令和4年度実績2回)
118	ちがさきオレンジDay(高齢福祉課)	認知症の日に合わせて、日頃、認知症の方や家族等への支援を行っている関係機関や関係者が一堂に会して、認知症に関するイベントを開催することにより、市民等に対して認知症に関する周知の機会とすると共に、認知症に関わる職種の結集により関係者のネットワークと相互理解を深める機会とします。また、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりについて考える機会とします。	実施回数： 各年度1回 (令和4年度実績1回)

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
119	若年性認知症支援者研修 (保健予防課)	若年性認知症に関する知識の普及啓発と認知症患者・家族の地域での生活を支援するため、若年性認知症支援者研修を実施します。	参加者数： 各年度60人 (令和4年度実績85人)

充実強化 (4) 認知症に関する相談窓口の充実強化 4事業

認知症の早期発見のためには、認知症かもしれないと不安を抱える高齢者やその家族が気軽に相談できる体制が必要です。家族に認知症の兆候が見られて不安に感じたときや、認知症の介護に関する相談対応など、相談窓口を充実させ、できる限り住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症高齢者及びその家族に対する支援を行います。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
120	認知症対応型共同生活介護の整備 (介護保険課)	より身近な地域で認知症高齢者が暮らしていけるよう、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を行います。	計画に定められた施設数 (未定) (令和4年度実績なし)
121	茅ヶ崎市成年後見支援センターの運営 ◀再掲▶ (地域福祉課)	高齢や障がい等により判断能力が低下した方の生活を支えるため、成年後見制度の利用を中核的に促進する機関(中核機関)として「茅ヶ崎市成年後見支援センター」を運営し、関係機関との連携により、成年後見制度利用をはじめとする相談支援を行います。	茅ヶ崎市成年後見支援センターへの相談対象者数(実人数)： 令和6年度：140人 令和7年度：150人 ※令和7年度まで (令和4年度実績288件) "
122	若年性認知症疾患相談・訪問事業 ◀再掲▶ (保健予防課)	認知症疾患に関して不安を持っている方や日常生活に支援が必要な認知症患者とその家族に対し、関係機関と連携を図りながら相談・訪問指導を実施します。	訪問・相談件数(延べ)： 各年度60人 (令和4年度実績61件)
NO	事業・取組名	内容	
123	認知症地域支援推進員配置事業 (高齢福祉課)	認知症地域支援推進員を配置し、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務を行います。	

支援 (5) 認知症高齢者の支援体制づくり 7事業

認知症高齢者及びその家族が身近な地域で安心して暮らせるように、認知症の方や家族に寄り添った、地域での支援体制を構築します。また、認知症の症状などの進行に合わせて医療・介護サービスが切れ目なく円滑に受けられるよう、制度の周知を行います。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
124	認知症サポーターステ ップアップ講座<<再掲 >> (高齢福祉課)	認知症サポーター養成講座を受講 した方を対象に、認知症の病気や 対応についての知識や理解を深 め、具体的に認知症の方にでき ることを考えていただくきっかけ とします。	実施回数： 各年度2回 (令和4年度実 績2回)
125	ちがさきオレンジD a y <<再掲>> (高齢福祉 課)	認知症の日に合わせて、日頃認知 症の方や家族等への支援を行っ ている関係機関や関係者が一堂に 会して、認知症に関するイベント を開催することにより、市民等 に対して認知症に関する周知の機 会とすると共に、認知症に関わ る職種の結集により関係者のネ ットワークと相互理解を深める 機会とします。また、認知症に なっても安心して地域で暮らし 続けることができるまちづくり について考える機会とします。	実施回数： 各年度1回 (令和4年度実 績1回)
NO	事業・取組名	内容	
126	チームオレンジの活動 の支援 (高齢福祉課)	認知症の人やその家族が地域で 安心して暮らし続けることができ る地域づくりのための具体的な 活動を支援します。	
127	認知症ケアパス活用事 業 (高齢福祉課)	認知症の方の病状や生活機能障 害の進行に合わせて、医療・介 護サービス等を円滑に受けられ るように、作成されている認知 症ケアパス(茅ヶ崎認知症あん しんガイド)の周知を行います。 また、適宜内容の修正を行いま す。	
128	認知症施策検討会 (高齢 福祉課)	認知症への理解を深めるための 普及・啓発の推進や認知症の 容態に応じた適時・適切な医 療介護等の提供、その他認知 症施策の推進に関することにつ いて検討します。	
129	認知症等高齢者のため のSOSネットワーク 事業<<再掲>> (高齢福 祉課)	認知症等のために行方不明とな っている高齢者をできるだけ早 期に家族等のもとに帰れるよう に支援するものです。行方不明 となっている高齢者等の方を より早期に捜索できるよう、高 齢者の特徴等を事前に登録す るよう周知しています。認知 症高齢者等を発見したものの 家族等が分からずに、帰宅で きない高齢者等を委託契約先 で一時保護します。	
130	キャラバン・メイト支援 事業 (高齢福祉課)	県が実施している、認知症 キャラバン・メイト養成研修 周知・登録・管理を行います。	

取組の推進 (6) 認知症本人と家族を支える取組の推進 4事業

すべての認知症の人やその家族が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して暮らし続けることができる地域づくりのための取組を推進します。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
131	ちがさきオレンジDay 《再掲》(高齢福祉課)	認知症の日に合わせて、日頃、認知症の方や家族等への支援を行っている関係機関や関係者が一堂に会して、認知症に関するイベントを開催することにより、市民等に対して認知症に関する周知の機会とすると共に、認知症に関わる職種の結集により関係者のネットワークと相互理解を深める機会とします。また、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるまちづくりについて考える機会とします。	実施回数： 各年度1回 (令和4年度実績1回)
132	若年性認知症当事者のつどい(保健予防課)	若年性認知症の当事者同士が集い、自身の生活における課題や希望等を語り合い、自分たちのよりよい暮らし、暮らしやすい地域について話し合う場として毎月つどいを実施します。	参加者数(延べ)： 各年度100人 (令和4年度実績119人)
133	若年性認知症家族会《再掲》(保健予防課)	若年性認知症の家族同士で日常生活での困りごと等について共有したり、情報交換をする場として、若年性認知症家族会を実施します。	参加者数(延べ)： 各年度100人 (令和4年度実績123人)
NO	事業・取組名	内容	
134	チームオレンジの活動推進《再掲》(高齢福祉課)	認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりのための具体的な活動を支援します。	

基本方針6 介護保険サービス及び介護予防・生活支援サービス事業の充実



要介護等認定者が介護保険及び介護予防・生活支援サービス事業の利用を通じて、自立した日常生活を送ることができるように、サービスの充実に取り組みます。

【施策の方向性】

- (1) 保険給付等の将来見通し（給付等の見込量）
- (2) 介護保険施設等の整備目標の設定（施設整備）
- (3) 給付適正化の推進（給付適正化）
- (4) 介護保険事業者への支援（事業者支援）
- (5) 介護人材の確保・定着、業務効率化への取組（人材確保）

給付等の見込量 (1) 保険給付等の将来見通し

令和6年度から令和8年度までの介護保険事業の運営に当たり、計画期間における要介護等認定者数を適切に見込み、その前提のもとに保険給付等の利用見込み量を推計します。

施設整備 (2) 介護保険施設等の整備目標の設定 2事業

中長期的なサービス需要や、介護保険事業者の整備意向、入所待機者数などを参考に整備量を見込み、介護保険施設等の施設数や利用定員総数（床数）等の整備目標を設定します。

NO	事業・取組名	内容
135	居宅介護支援事業者の指定事務（介護保険課）	指定申請のあった居宅介護支援事業者について、審査、指定を行います
136	ケアセンター管理事業（高齢福祉課）	介護を必要とする在宅の高齢者及びその家族の福祉の向上を図るため、ケアセンターを3か所設置し、指定管理者制度及び利用料金制度により、デイサービス事業や施設の維持管理を行います。また、指定管理者による自主事業の展開を推進します。

給付適正化 (3) 給付適正化の推進 3事業

給付適正化とは、「介護保険給付を必要とする被保険者を適切に認定したうえで、被保険者が真に必要とするサービスを、事業所が適切に提供するように促すこと」です。費用の効率化、介護保険制度の信頼性向上、持続可能な介護保険制度の構築のため、要介護等の認定や居宅サービス計画等の点検、介護保険事業者への研修会を実施します。また、認定調査員等の資質の向上に努めます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
137	給付適正化の推進（介護保険課）	指定居宅介護支援事業者のケアプラン点検や住宅改修等の点検を実施し、介護給付の適正化を図ります。	ケアプランのチェック数： 各年度15件 （令和4年度実績15件）
NO	事業・取組名	内容	
138	要介護認定調査の適正化推進（介護保険課）	県または市主催の現任研修に介護認定委託調査員が参加し、要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な認定調査の実施するために必要な知識、技能の習得及び向上を図ります。	
139	介護保険事業者に対する人材育成（介護保険課）	介護支援専門員をはじめとする介護保険事業者の質の向上を図るための研修会を開催します。	

事業者支援 (4) 介護事業者への支援 4事業

介護事業者に対し、適正な事業運営に必要な介護保険に関する最新情報等を随時提供するとともに、指導や監査等を実施します。また、介護サービスの質の確保・向上のため、事故報告の徹底に取り組みます。

NO	事業・取組名	内容
140	事業者支援のための情報提供（介護保険課）	介護保険に関する最新情報等を随時ホームページに掲載するとともに、茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会への情報提供を実施します。
141	指定居宅介護支援事業者の指導・監督等（介護保険課）	指定居宅介護支援事業者が質の高い運営を行うよう、集団指導、運営指導及びケアプラン点検等を行うとともに、必要に応じた監査を実施します。
142	指定地域密着型介護（予防）サービス事業者及び指定介護予防・生活支援サービス事業者の指導・監督等（介護保険課）	指定地域密着型介護サービス事業者及び指定介護予防・生活支援サービス事業者が質の高い運営を行うよう、集団指導、運営指導を行うとともに、必要に応じた監査を実施します。
143	事故報告の徹底と再発防止のための指導（介護保険課）	介護サービスの提供中に発生した事故に関し、随時報告させ、再発防止の取組状況のチェックを行うとともに、不適切事案については指導を実施します。

人材確保 (5) **介護人材の確保・定着、業務効率化への取組** **3事業**

介護需要の増加が見込まれる中、介護サービスを支える介護人材の確保・定着のため、介護人材の確保や介護職員の離職の防止のための支援、事務負担の軽減等に取り組みます。

NO	事業・取組名	内容	評価の指標
144	介護予防・日常生活支援総合事業サービスA担い手研修の実施（介護保険課）	介護予防・日常生活支援総合事業サービスAに従事する者に必要な基礎知識の理解及び支援技術を習得するために担い手研修を実施します。	研修受講者数： 各年度 60 人 （令和4年度実績担い手研修受講者数30人・ 援助員研修受講者数17人
NO	事業・取組名	内容	
145	介護人材の確保・定着への支援（介護保険課）	国や県が実施する施策と連携し、介護サービスを支える介護人材の確保・定着を支援します。	
146	業務効率化の推進（介護保険課）	事業者の事務負担を軽減するため、電子申請システムの導入等のペーパーレス化に取り組むとともに、文書の簡素化・標準化を進めます。	